

石炭灰の韓国輸出について

平成14年9月13日
北陸電力株式会社

当社では、長年に亘り石炭灰の有効利用に取り組んでおり、現在では国内のセメント会社におけるセメント原料としての利用を中心に、99%超の石炭灰が有効利用されています(2001年度 99.4%)。

また、当社としては、今後も引き続き石炭灰の有効利用を確実に実施していくための方策等を検討して参りましたが、こういう状況のなかで、この度、環境省が再生利用を目的とする廃棄物輸出の審査基準(一般廃棄物又は産業廃棄物の輸出の確認に係る審査基準等、平成14年8月29日制定)を制定し、審査基準を満たせば石炭灰の輸出が承認されることになりました。

これを踏まえて、韓国のセメント会社(双龍洋灰工業株式会社)においてセメント原料として石炭灰を有効利用することに9月10日合意しましたので、本日(平成14年9月13日)、石炭灰の輸出について環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理推進室に申請したものであります。

なお、第一回目の輸出は、本年12月を予定しております。

以 上

< 参考 >

* 双龍洋灰工業株式会社(ソウリュウヨウハイコウギョウ)の概要

所在地： 大韓民国ソウル特別市中区苧洞2街24-1

代表者： 代表取締役社長 明 浩根(ミョン ホグン)